

墨田区のお知らせ

NO.1875

2017年
(平成29年)

12/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面・・・平成28年度決算と29年度
上半期財政状況4・5面・・・就学援助(入学準備金)受
給申請

6～8面・・・講座・教室・催し・募集

区制70周年

つなげる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

「私は大丈夫」が命取り

特殊詐欺に注意しましょう！

12月はオレオレ詐欺などの特殊詐欺の被害が多い時期です。被害に遭わないためにも、「自分はだまされない」と過信することなく、犯行の手口を知り、十分注意しましょう。

[問合せ] 安全支援課安全支援係 公5608-6199

被害に遭った方の多くは「私はだまされない」と思っていました。犯人はそんな心の隙を狙っています。特に、高齢者が狙われる傾向にありますので、注意してください。



最近の手口①

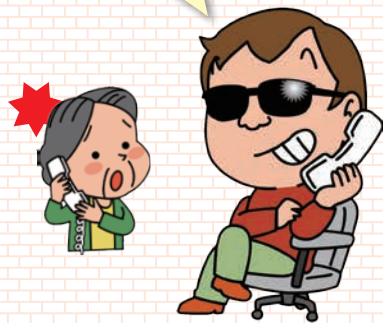
オレオレ詐欺

子や孫に成り済まして電話をかけ、「会社のお金を使い込んでしまった」「女性を妊娠させてしまい、示談金が必要になった」などと同情を誘い、親心に付け込んでお金やキャッシュカードをだまし取ろうとします。

「会社のお金が入ったバッグを電車に置き忘れた。今すぐお金を用意してほしい。このままだと会社をクビになってしまう。」

まず、誰かに相談！

事前に「電話番号が変わった」と言われることもあります。慌てず一度電話を切り、元々知っている電話番号にかけ直すか、警察に相談しましょう。



最近の手口②

還付金等詐欺

区役所や税務署の職員に成り済まし、「医療費や保険金、年金などの払戻し(還付)があります」と言ってATMに誘導し、払戻手続を装って、お金を振り込ませる手口です。



「私、〇〇区役所の〇〇と申します。医療費の還付金のお知らせがあります。先日、書類を郵送しましたが、まだ提出なさっていませんね。手続が本日までとなっておりますので、今回は特別にATMで手続させていただきます。」

ATMで還付金の手続をすることはありません

区役所や税務署の職員を名乗って還付金の手続を説明する電話がきたら、区役所や税務署にかけ直して確認しましょう。

❗おかしいなと思ったら、警察に連絡してください！

▶ 本所警察署 公5637-0110

▶ 向島警察署 公3616-0110

自動通話録音機を無料で貸し出しています

区では、特殊詐欺の被害を防止するため、区内在住のおおむね65歳以上の方に、電話機に接続すると自動で警告メッセージを流して通話内容を録音する「自動通話録音機」を無料で貸し出しています。詳細は、お問い合わせください。



コンパクトで置き場に困りません。工事は不要で、接続も簡単です。

[問合せ] ▶ 安全支援課安全支援係 公5608-6199 ▶ 本所警察署 公5637-0110 ▶ 向島警察署 公3616-0110

区内パトロール実施中！
墨田区防犯パトロールカー

区では、安全・安心なまちづくりを推進するため、警察車両に似せた塗装を施した車両「墨田区防犯パトロールカー」による区内巡回パトロールを実施し、特殊詐欺等に関する注意喚起などを行っています。

毎日午後3時～11時に1台、午後5時～午前2時に1台が、本所および向島エリアを巡回しています。



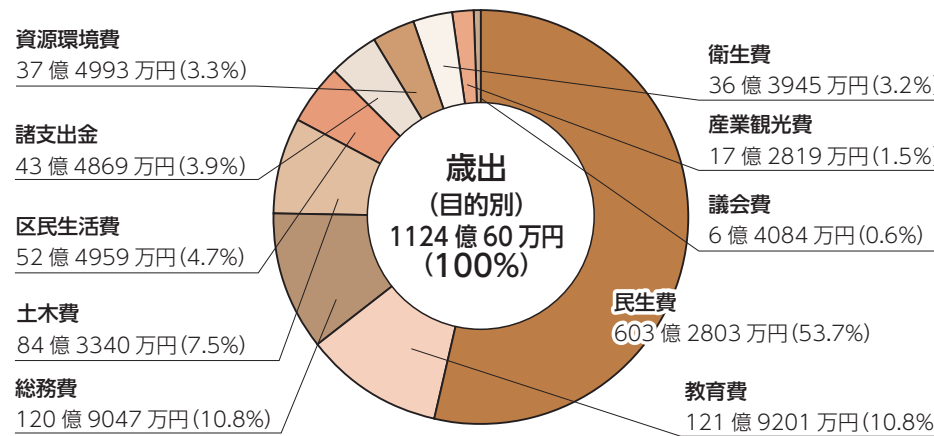
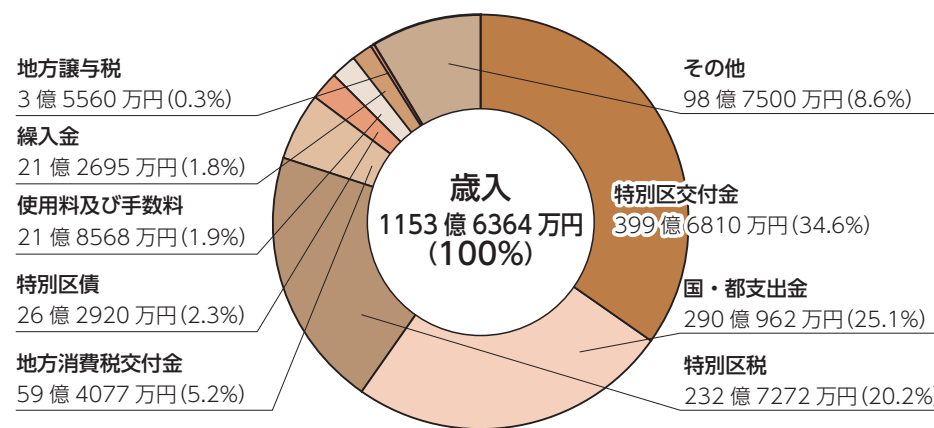
平成28年度決算と 29年度上半期財政状況

28年度決算のあらまし

28年度一般会計の歳入面では、特別区税や国・都支出金等の特定財源が前年度決算額を上回り、区の財政状況は着実に健全化に向かっています。一方、歳出面では、行財政改革や効率的な予算執行に努めながらも、新基本計画の初年度であることから、区政運営の基本方針として5つの柱を掲げ、計画に掲げた各施策を積極的に推進しました。

この結果、28年度の一般会計歳入歳出決算は、29億6304万円の黒字決算となっています(図1)。また、特別会計も、黒字決算となりました(表1)。この決算を、自治体の財政状況を判断する指標でみると、財政の弾力性を示す経常収支比率は、83.7%(前年度83.3%)でした。また、公債費に充当した一般財源の割合を示す公債費負担比率は、4.7%(前年度4.6%)でした(図2)。

28年度一般会計決算の歳入・歳出の内訳(図1)



区民1人あたりの使い道 (28年度一般会計歳出決算)

28年度一般会計歳出決算額を人口1人あたりの金額42万1994円の使い道は、26万6356人(平成29年4月1日現在、外国人を含む)で割った、区民1人あ

区民1人あたりの28年度一般会計歳出決算額 42万1994円				
福祉の充実(民生費) 22万6494円	学校教育、生涯学習、スポーツ振興(教育費) 4万5773円	行政情報化、広報、区民相談、防災対策(総務費) 4万5392円	公園・道路管理、まちづくり(土木費) 3万1662円	文化振興、区民施設、地域活動(区民生活費) 1万9709円
特別区債の償還など(諸支出金) 1万6327円	環境保全、清掃、リサイクル(資源環境費) 1万4079円	健康の増進(衛生費) 1万3664円	産業・観光振興、消費生活(産業観光費) 6488円	議会の運営(議会費) 2406円

区では、区の予算と収入・支出の状況を年2回公表しています。今号では平成28年度の各会計決算と29年度上半期の財政状況をお知らせします。なお、詳細は区ホームページでもご覧になれます。
[問合せ] 財政担当 ☎5608-6232
*表中の数値は、端数処理により合計が合わない場合があります。

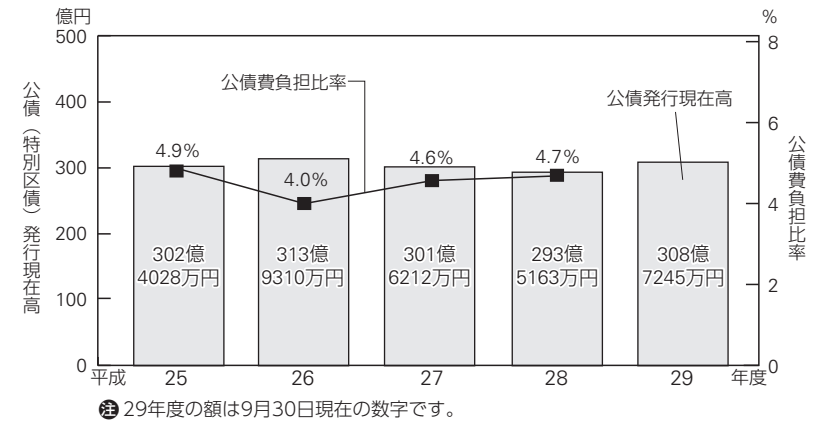
28年度特別会計決算の歳入・歳出の内訳(表1)

国民健康保険 特別会計	歳入	国民健康保険料	66 億9657 万円	19.9%
		国・都支出金	78 億4212 万円	23.4%
		療養給付費等交付金	5 億8494 万円	1.7%
		前期高齢者交付金	56 億1953 万円	16.7%
		繰入金・その他	128 億5134 万円	38.3%
		歳入合計	335 億9450 万円	100.0%
	歳出	保険給付費	177 億6734 万円	54.7%
		後期高齢者支援金等	36 億5759 万円	11.3%
		介護納付金	15 億4681 万円	4.8%
		総務費・その他	94 億9908 万円	29.2%
		歳出合計	324 億7082 万円	100.0%

介護保険特別会計	歳入	介護保険料	38 億8474 万円	20.3%
		国・都支出金	69 億8136 万円	36.6%
		支払基金交付金	49 億8493 万円	26.1%
		繰入金・その他	32 億4370 万円	17.0%
		歳入合計	190 億9473 万円	100.0%
後期高齢者医療特別会計	歳出	保険給付費	172 億5051 万円	92.3%
		総務費・その他	14 億3317 万円	7.7%
		歳出合計	186 億8368 万円	100.0%

後期高齢者医療特別会計	歳入	後期高齢者医療保険料	21 億7484 万円	39.8%
		繰入金・その他	32 億8760 万円	60.2%
		歳入合計	54 億6244 万円	100.0%
後期高齢者医療特別会計	歳出	広域連合納付金	46 億 848 万円	87.8%
		総務費・その他	6 億4353 万円	12.2%
		歳出合計	52 億5201 万円	100.0%

公債(特別区債)発行現在高と公債費負担比率の推移(図2)



29年度上半期の財政状況

景気は、緩やかな回復基調が続いています。今年度の区政運営においては、基本計画に掲げた各施策を着実に推進するとともに、財政計画に基づき一層の財政健全化を進め、強固な財政基盤の構築に努めています。29年度上半期の執行状況は下表のとおりです(表2)。

29年度予算の上半期の収支状況(9月30日現在)(表2)

会計区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1135 億 6854 万円	470 億 9928 万円 (41.5%)	436 億 8311 万円 (38.5%)
国民健康保険特別会	335 億 6000 万円	132 億 5396 万円 (39.5%)	129 億 3703 万円 (38.6%)
介護保険特別会計	204 億 6800 万円	92 億 2219 万円 (45.1%)	81 億 9684 万円 (40.1%)
後期高齢者医療特別会計	52 億 6600 万円	26 億 805 万円 (49.5%)	17 億 6616 万円 (33.5%)

⑨収入額・支出額欄の() 内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。

HP 区ホームページで検索する場合は、「記事のタイトル」で検索

広告 初めての方も安心！サポート充実のやさしいスマホ、J:COM MOBILE。詳しくは専用ダイヤルまで ☎0120-938-362(9:00～18:00)

28年度決算に基づく財務書類

*統一的な基準による財務書類(表3～表6)です。

貸借対照表(表3)

会計年度末(基準日)時点で、区がどのような資産を保有し、その資産がどのような財源で賄われているのか、将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示しています。28年度は、資産合計が約3739億円、負債が約572億円、差引きで純資産は約3167億円となりました。

【資産の部】		【負債・純資産の部】	
借方	28年度末	貸方	28年度末
固定資産	3551 億 344 万円	固定負債	500 億 6344 万円
▶有形固定資産(土地、建物等)	3357 億 3225 万円	▶地方債	267 億 5618 万円
▶無形固定資産(ソフトウェア等)	4 億 9051 万円	▶長期未払金	55 億 7835 万円
▶投資その他資産(出資金等)	188 億 8068 万円	▶退職手当引当金	166 億 9553 万円
流動資産	188 億 504 万円	▶その他	10 億 3338 万円
▶現金預金	74 億 9633 万円	流動負債	71 億 6932 万円
▶未収金	31 億 785 万円	▶1年内償還予定地方債	25 億 9545 万円
▶短期貸付金	1936 万円	▶未払金	5 億 5229 万円
▶基金	86 億 423 万円	▶賞与等引当金	11 億 3278 万円
▶徴収不能引当金	△4 億 2273 万円	▶預り金	26 億 9014 万円
資産合計	3739億 848万円	▶その他	1 億 9866 万円
		負債合計	572 億 3276 万円
		純資産合計	3166 億 7572 万円
		負債・純資産合計	3739 億 848 万円

行政コスト計算書(表4)

行政サービスに要したコスト(費用)と、その財源の調達先を示した表です。28年度は、純経常行政コストが約1439億円に対し、臨時損失が約4億円、臨時利益が約14億円でした。その結果、純行政コストは約1429億円となりました。このコストは区民の皆さんの税金や国および都からの支出金などで賄われています。

区分		総額	
経常費用	業務費用	人件費 (職員給与費、退職手当引当金繰入額等)	207 億 3286 万円
		物件費等 (物件費、減価償却費等)	302 億 5482 万円
		その他の業務費用 (徴収不能引当金繰入額等)	11 億 4486 万円
	移転費用	補助金等	611 億 2675 万円
		社会保障給付	341 億 448 万円
		その他	8 億 3580 万円
	経常収益	計 (A)	1481 億 9957 万円
		使用料及び手数料	21 億 8440 万円
		その他	20 億 9246 万円
		計 (B)	42 億 7686 万円
純経常行政コスト	(C) = (A - B)	1439 億 2271 万円	
臨時損失	資産除売却損 (D)	3 億 7558 万円	
臨時利益	資産売却益	4303 万円	
	その他	13 億 6229 万円	
	計 (E)	14 億 532 万円	
純行政コスト	(C + D - E)	1428 億 9297 万円	
区民 1 人あたりの行政サービスに要したコスト		約 54 万円	

※ 行政コストには、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

⑩行政コストには、公共施設の整備などの資産形成につながる支出は含まれません。

事業別コスト計算書

特定の事業における、人件費や事業の実施に係る費用などの施設の管理運営に要したコスト(経費)や、利用者負担金等の収入、区民税等の充当額を利用者1人あたりに換算して、コストの内容や費用負担の関係を示した表です。

区分		すみだ健康ハウス	すみだスポーツ健康センター	墨田区総合体育館	両国屋内プール	児童館	保育園	すみだ産業会館	すみだ郷土文化資料館
行政コスト	人にかかるコスト	86 円	17 円	1 万 8043 円	37 円	31 円	143 万 1428 円	0 円	2976 円
	事業の実施にかかるコスト	2386 円	644 円	46 万 6408 円	1424 円	1161 円	85 万 7372 円	9 万 2501 円	1985 円
	その他のコスト	0 円	0 円	0 円	67 円	1 円	2120 円	0 円	296 円
	行政コスト計	(A) 2472 円	661 円	48 万 4451 円	1528 円	1193 円	229 万 920 円	9 万 2501 円	5257 円
収入項目	利用者負担金	0 円	0 円	0 円	0 円	0 円	25 万 3399 円	0 円	49 円
	国・都支出金	0 円	0 円	0 円	0 円	2 円	4246 円	0 円	0 円
	その他特定財源	45 円	52 円	84 円	81 円	1 円	6320 円	10 万 1468 円	30 円
	収入計	(B) 45 円	52 円	84 円	81 円	3 円	26 万 3965 円	10 万 1468 円	79 円
区民税等の一般財源充当額(A - B)		2427 円	609 円	48 万 4367 円	1447 円	1189 円	202 万 6956 円	△8967 円	5178 円
延べ利用者数または開館日数		3 万 145 人	15 万 3794 人	346 日	7 万 582 人	55 万 5575 人	2676 人	359 日	1 万 3671 人

⑪利用者1人あたりまたは開館1日あたりのコストおよび収入額です。ただし、保育園は入所児童1人あたりの1年間のコストおよび収入額です。

⑫墨田区総合体育館(個人利用:44万9365人、団体利用:12万9101人)および、すみだ産業会館(利用件数5301件)は、試合等の観戦者や展示会等の参加者など不特定多数の利用があることから、開館1日あたりのコストとして算出しています。

⑬すみだ健康ハウス、すみだスポーツ健康センター、墨田区総合体育館、両国屋内プール、児童館、保育園(5園のみ)、すみだ産業会館は、指定管理者制度を導入しています。指定管理者制度を導入している一部施設では、利用者負担金が指定管理者の収入になるため、収入項目には含めません。

純資産変動計算書(表5)

貸借対照表(表3)の「純資産合計」に計上されている数値の1年間の変動を示した表です。27年度末の純資産残高が約3083億円に対し、28年度末の純資産残高は約3167億円と、1年間で約84億円増加しました。

区分	金額
前年度末純資産残高	(A) 3082 億 4058 万円
純行政コスト	△ 1428 億 9297 万円
財源	1489 億 4195 万円
税収等	1051 億 886 万円
国県等補助金	438 億 3309 万円
資産評価差額	1206 万円
無償所管換等	23 億 7410 万円
本年度純資産変動額	(B) 84 億 3514 万円
本年度末純資産残高	(A) + (B) 3166 億 7572 万円

資金収支計算書(表6)

一般会計年度において、資金がどのように調達・活用されたかを、3つの区分に分けて示した表です。業務活動収支で、28年度は約108億円の余剰が生じました(A)。これが、道路・学校等の公共資産整備や、基金の積立・地方債の償還などの投資・財務活動の財源となっています。28年度の資金は約4億円(D)の減少となる一方、歳計外現金は約7500万円(H)の増額となったことから、年度末現金預金残高は約75億円(J)となっています。

区分	金額
業務活動収支	
業務支出(人件費、物件費、補助金、社会保障給付等)	1418 億 5469 万円
業務収入(税収、補助金、使用料及び手数料等)	1526 億 4802 万円
臨時支出(災害復旧事業費等)	0 万円
臨時収入	0 万円
計(業務活動収支)	(A) 107 億 9333 万円
投資活動収支	
投資活動支出(公共施設等整備費、基金積立金等)	131 億 8976 万円
投資活動収入(資金売却、基金取崩等)	28 億 2056 万円
計(投資活動収支)	(B) △ 103 億 6920 万円
財務活動収支	
財務活動支出(地方債償還)	34 億 3969 万円
財務活動収入(地方債発行)	26 億 2920 万円
計(財務活動収支)	(C) △ 8 億 1049 万円
本年度資金収支額	(D) = (A + B + C) △ 3 億 8636 万円
前年度末資金残高	(E) 50 億 9455 万円
本年度末資金残高	(F) = (D + E) 47 億 819 万円
前年度末歳計外現金残高	(G) 27 億 1301 万円
本年度歳計外現金増減額	(H) 7514 万円
本年度末歳計外現金残高	(I) = (G + H) 27 億 8815 万円
本年度末現金預金残高	(J) = (F + I) 74 億 9634 万円

健全化判断比率

財政状況を早期に把握し破綻を防ぐため、下表の4区分による健全化判断比率を算出しています。28年度決算では、4区分すべてが国の定める早期健全化基準を下回り、区の財政が健全であることを示しています。

区分	墨田区	早期健全化基準(参考)
実質赤字比率	－	11.25%
連結実質赤字比率	－	16.25%
実質公債費比率	△0.3%	25.0%
将来負担比率	－	350.0%

⑭28年度決算では、すべての会計で黒字となったため、実質赤字比率・連結実質赤字比率は算出されませんでした。また、将来負担比率は、充て可能財源が将来負担額を上回ったため、算出されませんでした。

☎ = 電話 FAX = ファクス ✉ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

お知らせ おいしい焼肉&バーベキュー。トンぐとお箸は別々に。 生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943



入学準備金を支給します 就学援助(入学準備金)受給申請

平成30年4月に小・中学校に入学する子どもがいる家庭で、経済的に困りの保護者の方を対象に、入学前の30年2月下旬に入学準備金を支給します。受給を希望する方は、申請書を1世帯につき1枚ご提出ください。

【対象】30年4月に小・中学校に入学する子どもがいる家庭で、次のすべての要件を満たす方▶30年2月1日現在、区内在住である ▶「平成29年度就学援助」の認定基準において「準要保護」に該当する**【支給額】**▶小学校に入学する子どもの保護者＝2万3890円 ▶中学校に入学する子どもの保護者＝2万6860円**【支給時期】**30年2月下旬**【申請方法】**申請書等を直接または郵送で30年1月15日(消印有効)までに、〒130－8640学務課事務担当(区役所11階) ☎5608－6303へ＊申請書や申請方法等の詳細は、問い合わせるか、区ホームページを参照



入学資金をお貸しします 私立高等学校等入学資金

区では、私立高等学校等へ進学する際の入学金などの支払が困難な保護者の方に、必要な資金をお貸しします。

【対象】学校教育法に規定する私立高等学校等の入学資金について、金融機関等からの調達が困難で、次のすべての要件を満たす方▶進学予定者を養育している ▶区内に1年以上居住している▶要件を満たす連帯保証人を付けられる ▶所得が基準以下である(世帯によって異なるため、詳細は問合せ先へ)**【貸付限度額】**50万円以内(1000円単位)**【利子】**無利子**【償還期間】**次のいずれかの期間▶貸付後6か月据置き・6年償還▶卒業後6か月据置き・3年償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**平成30年1月4日～3月19日に直接、厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608－6150へ ＊申請受け付けから貸付けまでは10日程度必要



教育支援資金をお貸しします 生活福祉資金貸付制度

墨田区社会福祉協議会では、所得の少ない世帯の学生で、高等学校、高等専門学校、専修学校(高等課程・専門課程)、短期大学、大学に在学中、または進学予定の方の教育支援費(授業料等)と就学支度費(入学金)をお貸しします。なお、貸付けに当たっては、東京都社会福祉協議会の審査があります。また、大学、短期大学、専修学校(専門課程)に在学中または進学予定の方で、日本学生支援機構の給付型・第一種奨学金を利用できる場合は、その利用が必須となります。

また、貸付けから返済完了までの間に、民生委員による相談援助が行われます。対象等の詳細は、申込先へお問い合わせください。

【貸付限度額】▶教育支援費＝月3万5000円～6万5000円(通常の貸付限度額では学費が不足する場合は、貸付限度額の1.5倍の額まで貸付可)▶就学支度費＝50万円 ＊いずれも学校の種類により変動 ＊支払済の学費は対象外**【利子】**無利子**【償還期間】**卒業後6か月以内据置き・14年以内に償還**【償還方法】**均等月賦償還**【申込み】**随時、墨田区社会福祉協議会(東向島2－17－14) ☎3614－3902へ ＊申請受け付けから貸付けまでは1か月程度必要



保証人が見つからずお困りの方へ 家賃等債務保証料助成事業

区では、保証人を見つけることができない高齢者世帯等の民間賃貸住宅への入居を支援します。**【内容】**月額家賃等の30％の保証料を支払うことにより、民間保証会社が保証人の代わりに家賃等の債務を保証する制度において、支払った初回の保証料の1/2の額を区が助成(限度額2万円)**【対象】**高齢者世帯(65歳以上のひとり暮らし世帯または65歳以上の方を含む60歳以上の方で構成される世帯)、障害者世帯(身体障害者手帳4級以上または愛の手帳3度以上の方を含む世帯)、または、ひとり親世帯(18歳未満の児童を扶養するひとり親世帯)で、次のすべての要件を満たす方▶区内に1年以上居住している ▶区内の民間賃貸住宅へ転居する ▶緊急連絡先(親族、知人等)がある ▶保証人がいない ▶保証会社の契約条件を満たす**【申込み】**随時、直接、住宅課高齢者住宅担当(区役所9階) ☎5608－6214へ



設備を新しくしました 一部町会会館への設備補助

区ではコミュニティの活性化を図るため、認可地縁団体である町会に設備補助を行っています。

今年度は、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成金を活用し、業平一丁目町会など8町会の町会会館に折りたたみ椅子などの設備補助を行いました。

【問合せ】地域活動推進課地域活動推進担当 ☎5608－6201



医療と介護の費用負担を軽減します 高額医療・高額介護合算制度

皆さんが支払った医療保険の医療費や介護保険の介護(予防)サービス費等について、1か月ごとの自己負担が、それぞれの限度額を超えた場合、超えた金額が「高額療養費」、「高額介護(予防)サービス費」、または「高額介護予防サービス費相当」としてそれぞれの保険から支給されます。

これに加え、同じ医療保険に加入している世帯において、医療費・介護(予防)サービス費等の自己負担の年間合計額(高額療養費、高額介護サービス費等、入院または入所時の食事・居住費・差額ベッド代等を除く)が世帯の限度額を超えた場合、超えた分が「高額医療・高額介護合算制度」に基づき、それぞれの保険から支給されます。

国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、この制度の対象者には、平成30年2月以降に申請書をお送りします。

なお、計算期間内に、転職・転入等で、加入する医療保険や介護保険の変更があった方は、申請時に変更前の医療保険や介護保険の「自己負担額証明書」が必要となることがあるため、申請書をお送りできない場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

【計算期間】平成28年8月～29年7月末の1年間**【対象】**同一世帯の同じ医療保険に加入している方(合算対象者)で、次のすべての要件を満たす方▶合算対象者のいずれかに医療保険の医療費および介護保険の介護(予防)サービス費等の自己負担額がある ▶計算期間内における医療保険の医療費と介護保険の介護(予防)サービス費等の自己負担の合計額から、所得区分に応じた自己負担限度額(右表のとおり)を差し引いた後の額が500円を超える**【問合せ】**▶国民健康保険につ



ぜひ、ご利用ください ふれあい入浴デー

12月22日(金)の冬至の日は、にここ入浴証をお持ちの方および、一緒に入場するご家族の方が、区内の公衆浴場を半額で利用できる「ふれあい入浴デー」です。この日は、ゆず湯を実施しますので、ぜひ、ご家族でお楽しみください。なお、毎週金曜日の無料入浴デーは12月20日(水)に変更となりますので、ご注意ください。

【費用(通常の入浴料金の半額)】▶12歳以上＝230円▶6歳～11歳＝90円 ▶5歳以下＝40円**【問合せ】**高齢者福祉課支援係 ☎5608－6168



12月27日(水)が納期限です 固定資産税・都市計画税 (第3期分)

平成29年度固定資産税・都市計画税第3期分の納期限は12月27日(水)です。納期限までに、お手元の納付書裏面に記載されている金融機関、コンビニエンスストア等で納めてください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応ATMのほか、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキング、モバイルバンキングでも納付できます。

【問合せ】▶固定資産税・都市計画税について＝墨田都税事務所 ☎3625－5061 ▶口座振替について＝都主税局徴収部納税推進課 ☎3252－0955、税務課税務係 ☎5608－6008

■国民健康保険＋介護保険(69歳以下の方の世帯)

所得区分	自己負担限度額
所得901万円超および未申告	212万円
所得600万円超～901万円以下	141万円
所得210万円超～600万円以下	67万円
所得210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

■国民健康保険＋介護保険(70歳～74歳の方の世帯) および後期高齢者医療制度＋介護保険(75歳以上の方の世帯)

所得区分		自己負担限度額
現役並み所得者		67万円
一般		56万円
住民税 非課税世帯	区分Ⅱ	31万円
	区分Ⅰ	19万円



ご注意ください 保健センターでの検便の年 内受付期間

【年内受付期間】12月25日(月)正午まで ＊年始は平成30年1月9日(火)～**【問合せ】**▶向島保健センター(東向島5-16-2) ☎3611-6135 ▶本所保健センター(東駒形1-6-4) ☎3622-9137

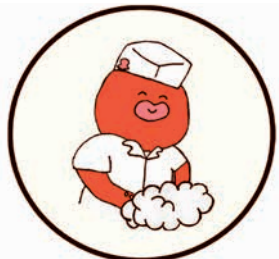


食中毒を予防するために 家庭での食品の取扱いに ご注意ください

これからの季節は、クリスマスやお正月等に、家庭でパーティーを開くなどして、大量の食事を作る機会が増える時期になります。そのため、調理する際には、食中毒の予防について、より一層の注意が必要になります。

「食中毒予防の三原則」は、食中毒菌を“つけない”、“増やさない”、“やっつける”です。三原則を守るため、次のとおり注意しましょう。

■食中毒菌を“つけない”



墨田区食品衛生キャラクター「すみだこ」

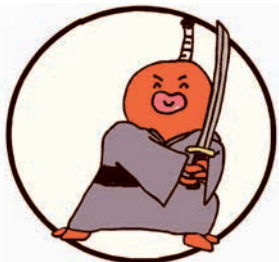
▶調理をする前には、しっかりと手洗いうする
▶下ごしらえでは、肉を最後に処理する ▶肉や魚を保存する際は、汁が漏れないよう袋に入れるなど包装してから冷蔵庫で保存する

■食中毒菌を“増やさない”

▶買物から帰ったら食品をすぐに冷蔵庫で保存する ▶できあがった料理は長時間室温で放置せず、冷蔵庫で保存する



■食中毒菌を“やっつける”



▶食品は十分に加熱調理する ▶肉は生で食べず、しっかりと加熱してから食べる ▶温め直す際には十分に加熱する

【問合せ】生活衛生課食品衛生係 ☎5608-6943



ご協力ください 庁舎自衛消防訓練

地震および火災が発生したという想定のもと、区役所で自衛消防訓練を行います。当日は、区役所内に非常放送などが流れます。また、3階を火想定階として避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は、職員の指示に従ってくださいますよう、ご協力をお願いします。

【とき】12月18日(月)午前9時～10時半**【問合せ】**総務課庶務係 ☎5608-6240



新聞を購読していない方へ 墨田区のお知らせ「すみだ」 (区報)の戸別配付

墨田区のお知らせ「すみだ」(区報)は、主に新聞に折り込んで配布していますが、新聞を購読していない方へ、発行日(毎月1日・11日・21日)にご自宅へ無料でお届けする戸別配付を行っています。ぜひ、ご利用ください。

【対象】区内在住で新聞を購読していない方 ＊事業者を除く**【費用】**無料**【申込締切日と配付開始日】**
▶毎月1日(必着)までの申込み＝当月の11日号
▶毎月11日(必着)までの申込み＝当月の21日号
▶毎月21日(必着)までの申込み＝翌月の1日号
＊申込締切日が土・日曜日、祝日、年末年始と重なる場合、前開庁日(必着)までに申込みが必要**【申込み】**随時、戸別配付申込書を直接または郵送、ファクス、Eメールで〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406・✉OSHIRASE@city.sumida.lg.jpへ ＊申込書は、申込先、区民情報コーナー(区役所1階)、各出張所・図書館・保健センター等で配布しているほか、区ホームページからも出力可**【注意事項】**▶1住戸につき、原則1部配付 ▶郵便ポスト等の確認のため、配達員が現地調査を実施する場合あり

ご利用ください

すみだ郷土文化資料館の 地元ボランティアによる展示解説

【とき】▶個人＝第2・第3日曜日午後1時～4時 ▶団体(20人以上)＝事前申込みにより決定**【申込み】**▶個人＝当日直接会場へ ▶団体＝展示解説を希望する日の1か月前までに電話で問合せ先へ**【問合せ】**すみだ郷土文化資料館(向島2-3-5) ☎5619-7034



結果を公開しています 墨田区のシティプロモーション 推進のためのアンケート

9月28日(木)～10月31日(火)に実施した「墨田区のシティプロモーション推進のためのアンケート」にご協力くださり、ありがとうございます。

アンケート調査の集計結果を、区ホームページで公開していますので、ぜひ、ご覧ください。

アンケートの結果は、今後のシティプロモーション活動の参考にさせていただきます。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220



情報をお寄せください すみだの魅力発信サイト 「スキダカラ スミダカラ」

区の魅力を区内外に広く発信するため、すみだの魅力発信サイト「スキダカラ スミダカラ」(スキスミ)を開設しています。

区のイベント情報やまちの話題などのタイムリーな情報を、動画や写真、文章など、様々なかたちで日々お届けしています。

また、「このお店のランチがおいしい」や「こんな素敵な場所がありました」など、区内の魅力あふれる場所等を誰でも紹介することができる「自由投稿掲示板」もあります。ぜひ、皆さんの地域の情報をお寄せください。

【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220 ＊詳細は、すみだの魅力発信サイト「スキスミ」を参照(スマートフォン等からは、右のコードを読み取ることでも接続可)



コード



は～ちに～ トリフォニーホール公演おすすめ情報

トリフォニーホールチケットセンター
☎5608-1212・錦糸1-2-3

降り注ぐオルガンの音色と美しい歌声に酔いしれるクリスマス パイプオルガン・クリスマス・コンサート2017

今年も開催、クリスマス恒例のコンサート。トリフォニーホールが誇る世界最大級のパイプオルガンの音色で奏でるクラシックの名曲に、ホリデイ・シーズンを彩るクリスマス・ソングの数々。今年はゲストにソプラノ歌手を迎え、ミュージカルの名曲もお届けします。

また、演奏中のオルガニストの手元・足元をスクリーンに映写する演出も見所の一つ。曲の間には出演者のお話もあり、見て楽しめ、聴いて楽しめるコンサートです。

クリスマスの特別なひとときを、トリフォニーホールでお過ごしください。

【とき】12月22日(金)午後7時～ ＊約70分・休憩

なし**【ところ】**すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)**【出演】**オルガン／マルタン・グレゴリウス ソプラノ／辛島小恵**【曲目】**美女と野獣、クリスマス・キャロル・メドレー、バッハ・オルガン曲 ほか**【入場料】**全席指定1500円 ＊区内在住在勤在学の方は1000円



【左】マルタン・グレゴリウス



【右】辛島小恵



昨年の公演の様子

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ

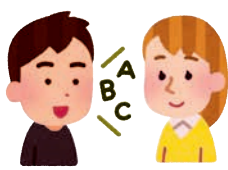
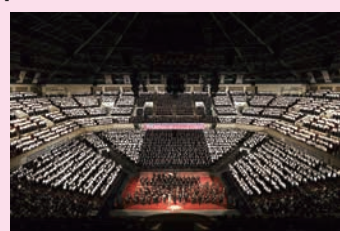


区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	すみだと世界をつなぐ水の大切な話 第1回地形と水「隅田川に注ぐ湧き水の観察と台地地形を体感しよう！」	平成30年1月20日(土) 正午～午後5時(予定) 	赤羽自然観察公園(北区赤羽西5-2-34)、北とぴあ(北区王子1-11-1) *区役所1階アトリウムに午前11時50分集合	内 湧き水や隅田川を含めた低地の地形を観察し、「地形と水」について理解を深める 対 区内在住在勤在学の方 定 20人(抽選) 費 無料 持 筆記用具 申 住所・氏名・年齢・電話番号を、はがきまたはファクス、Eメールで12月21日(必着)までにNPO法人ウォーターエイドジャパン(〒130-0026両国2-10-6-301) FAX050-3488-2040・info-japan@wateraid.orgへ 問 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6207
	ストレッチ教室“日頃の疲れを癒やしてリフレッシュ”(全10回)	平成30年1月13日～3月17日の毎週土曜日午前10時半～11時半	八広地域プラザ(八広4-35-17) 	内 軽い運動で体をほぐす 対 20歳以上の方 定 先着18人 *初参加の方を優先 費 3000円(飲物代込み) 持 タオル 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *申込みは12月27日までの午前9時～午後8時 *動きやすい服装で参加
健康・福祉	オレンジカフェ	12月14日(木) 午後2時～4時 12月20日(水) 午後2時～4時 12月22日(金) 午後2時～4時	みどりコミュニティセンター(緑3-7-3) すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7) オレンジルームむご3(向島3-33-13リョービビル4階)	内 認知症や介護について、お茶を飲みながら語り合う *個別相談もあり 対 区内在住で認知症に関心がある方など 定 ▶12月14日・20日=各日先着30人 ▶12月22日=先着10人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 高齢者福祉課地域支援係 ☎5608-6502
	今こそストップ! 薬物乱用「平成29年度薬物乱用防止ポスター・標語作品展」	12月18日(月)～21日(木)の午前10時～午後4時 *最終日は午後3時まで	区役所1階アトリウム	内 薬物乱用防止に対する中学生の関心を高めるために募集した、ポスターと標語作品の展示 *全ての応募作品を展示できない場合あり【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 保健計画課保健計画担当 ☎5608-6190
	こうめ会(認知症家族介護者教室)「聞いてみませんか? 家族のお話“レビー小体型認知症”」	12月26日(火) 午後1時半～3時半 *事前に周知していた時間から変更	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	定 先着30人程度 費 無料 申 事前に、こうめ高齢者支援総合センター(すみだ福祉保健センター内) ☎3625-6541へ
	歌声喫茶 	平成30年1月5日(金) 午後1時半～4時	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 アコーディオン演奏に合わせて歌う 対 区内在住で、60歳以上の方または身体に障害のある方 定 50人(抽選) 費 無料 申 催し名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3721・FAX5608-3720へ
	中途聴覚障害者向けiPad体験教室「便利なアプリの紹介など」(全3回) 	平成30年1月9日・16日・23日 いずれも火曜日 午前10時～正午		対 区内在住の18歳以上で、中途聴覚障害のある方 定 5人(抽選) 費 100円(教材費) 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に磁気ループの希望可
	身体障害者向け「筋力アップ体操教室」(全4回)	平成30年1月10日～31日の毎週水曜日午前10時～正午		対 区内在住で身体に障害のある方 定 15人(抽選) 費 無料 申 教室名・住所・氏名・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで12月17日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
	健康づくり教室「初心者向けリズム体操教室」(全6回)	平成30年1月10日～2月14日の毎週水曜日▶1時半コース=午後1時半～2時50分 ▶3時コース=午後3時～4時20分		対 区内在住在勤の成人で、医師から運動を制限されていない方 定 各コース15人(抽選) 費 無料 申 12月24日までに、すみだ福祉保健センター ☎5608-3729へ
	高齢者の「パソコン教室」“楽しいワード ステップアップ”(各コース全6回)	平成30年1月12日～2月16日の月・火・金曜日 *日程の詳細は問合せ先へ	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	対 区内在住で60歳以上の方 定 各コース4人(抽選) 費 各コース1200円(教材費) 申 12月15日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ *受け付けは午前9時～午後5時
	専門家だけが知っている依存症の背景にあるもの「新しい依存症のとりえ方」	平成30年1月18日(木) 午後2時～4時	すみだリバーサイドホール1階ミニシアター(区役所に併設)	内 依存症の現状・症状・治療について学び、自分自身や家族が困っていることについて見直す【講師】高澤和彦氏(浦和まはろ相談室) 対 区内在住在勤の方、依存症に関する取組をしている方 定 先着30人 費 無料 申 事前に電話で向島保健センター ☎3611-6193へ
	冬のおたのしみ会	12月22日(金) 午後3時～4時 *午後2時15分から整理券を配布 12月23日(祝) 午後2時～3時 12月23日(祝) 午後2時～3時	緑図書館(緑2-24-5) 八広図書館(八広5-10-1-104) 横川コミュニティ会館(横川5-9-1)	内 読み聞かせと“ミニサンタさん”を作ろうさく会 対 幼児・小学生とその保護者 定 先着30人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 緑図書館 ☎3631-4621 内 人形劇、パネルシアター、歌など 対 乳幼児・小学生とその保護者 定 先着100人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 八広図書館 ☎3616-0846 内 絵本の読み聞かせ、わらべうた、手遊びなど 対 乳幼児・小学生とその保護者 費 無料 申 当日直接会場へ 問 横川コミュニティ会館 ☎5608-4500
	幼児ダンス(ヒップホップ)教室(全10回)	平成30年1月10日～3月14日の毎週水曜日午後5時～5時45分	八広地域プラザ(八広4-35-17) 	対 3歳以上の未就学児 定 先着25人 *初参加の方を優先 費 5000円 持 飲物、タオル 申 事前に八広地域プラザ ☎6657-0471へ *申込みは12月27日までの午前9時～午後8時 *動きやすい服装で参加

講座・教室・催し

内＝内容 種＝種別 対＝対象 定＝定員 費＝費用 持＝持ち物 申＝申込み 問＝問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て・教育	なかまほいく(全10回)	平成30年1月12日～3月16日の毎週金曜日午前10時～正午	文花子育てひろば(文花1-20-3) 	内参加者同士が子どもを預け合い、母親自身がリフレッシュする 対区内在住の生後6か月～3歳の子どもがいる母親で、原則全日程参加できる方 定先着10人 費1000円 申12月12日午前9時半から文花子育てひろば ☎5630-6027へ
	キミも「一日図書館員」	平成30年1月20日(土)午後1時～3時	立花図書館(立花6-8-1-101)	内図書館員の仕事を、実際のスタッフのように体験する 対小学生 定先着6人 費無料 持エプロン 申12月16日午前9時から立花図書館 ☎3618-2620へ
文化・スポーツ	すみだ観光ガイドが案内する「隅田川七福神めぐり」	平成30年1月3日(水)・4日(木)・5日(金)午前10時～午後1時 *集合はいずれも午前9時50分 *荒天中止	【集合場所】吾妻橋観光案内所(区役所2階)	内観光ガイドとともに、三囲神社や長命寺などの隅田川七福神を巡る 定各日先着20人程度 費各日1000円(資料代・保険料込み) 申事前に催し名・希望日、代表者の住所・氏名・電話番号、参加人数を、往復はがきまたはファクスで墨田区観光協会(〒130-0001吾妻橋3-4-5) ☎5608-6951・FAX5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
	すみだ地域学セミナー英語講座「すみだを英語で紹介しよう！」(初級・全3回)	平成30年1月18日・25日、2月1日いずれも木曜日午後7時～8時半 	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内すみだの歴史・文化・観光地や道案内について学び、英語で紹介する 対区内在住在勤在学の中学生以上で、中学校で学ぶ程度の英語で会話や簡単な自己紹介ができ、全日程参加できる方 定30人(抽選) *本講座未受講者を優先 費500円 申講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・ファクス番号を、往復はがきまたはファクスで12月27日(必着)までに、すみだ学習ガーデン事務局(〒131-0032東向島2-38-7) FAX5247-2007へ *すみだ学習ガーデンのホームページからも申込可 *1通につき1人のみ申込可 *30年1月4日(木)午後2時から、すみだ生涯学習センターで公開抽選を実施 *抽選結果は30年1月10日までに返信 問▶スポーツ・学習課生涯学習担当 ☎5608-6309 ▶すみだ学習ガーデン事務局 ☎5247-2009
	V・プレミアリーグ試合観戦、バレーボール体験イベントへの無料招待	平成30年1月27日(土)・28日(日)▶体験イベント=午前10時半～午後0時15分▶試合観戦=午後1時～	区総合体育館(錦糸4-15-1) 	【試合内容】▶30年1月27日=FC東京 対 堺 ▶30年1月28日=FC東京 対 JT *引き続き2試合目の観戦も可 *各試合前に、FC東京による体験イベント(バレーボール教室)を開催 種/定▶試合観戦のみ(アリーナ席)=各日25組50人(抽選)▶体験イベント(観戦チケット付)=各日5組10人(抽選) 対区内在住在勤在学の方 *小学生以下の子どもが体験イベントに参加する場合は保護者とペアで応募 申種別・希望日(両日は不可)・住所・氏名・年齢・勤務先または学校の名称(区内在住在学の方のみ)、同伴者の氏名・年齢、バレーボール経験の有無(体験イベントを希望の方のみ)を、往復はがきで12月25日(必着)までにFC東京バレーボールチーム事務局「V・プレミアリーグイベント係」(〒135-0003江東区猿江2-15-10) ☎3635-8955へ *申込みは1人1通のみ 問スポーツ・学習課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	区民体育祭「少年サッカー大会」	平成30年2月4日(日)・11日(祝)・12日(祝)・18日(日)午前8時～午後4時	荒川四ツ木橋緑地少年サッカー場(東墨田二丁目地先)ほか	費1チーム4000円 *30年1月21日(日)午前9時から、すみだリバーサイドホール2階イベントホール(区役所に併設)で行われる代表者会議で支払 申電話で12月22日までに、スポーツ・学習課スポーツ振興担当 ☎5608-6312へ 問墨田区サッカー協会 小林雄二 ☎090-2240-9409
	国技館5000人の第九コンサート 	平成30年2月25日(日)午後2時～	国技館(横網1-3-28)	【出演】▶指揮=大友直人▶独唱=小林沙羅(ソプラノ)、鳥木弥生(アルト)、西村 悟(テノール)、与那城 敬(バリトン)▶管弦楽=新日本フィルハーモニー交響楽団【入場料(全席指定)】▶S席=6000円▶アリーナ席=5000円▶A席=4000円▶B席=3000円 *未就学児は入場不可 *マス席・ファミリーシートあり 申12月13日から文化芸術振興課文化行事担当(区役所14階) ☎5608-6180へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) *チケットぴあの店舗・ホームページや、セブンイレブンの店頭端末でも購入可 *詳細は、国技館すみだ第九を歌う会のホームページを参照
イベント	明るい選挙啓発ポスター展示会	▶第1期=平成30年1月11日(木)～15日(月)の午前9時～午後5時▶第2期=30年1月20日(土)～25日(木)の午前9時～午後9時	▶第1期=すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)▶第2期=すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内区内の小・中学校、高等学校等から応募があった、明るい選挙啓発ポスターの作品展示 *30年1月11日(木)午後3時半から、すみだリバーサイドホール1階ギャラリーで、「墨田区最優秀賞」・「墨田区優秀賞」受賞者の表彰式を予定【入場料】無料 申期間中、直接会場へ 問選挙管理委員会事務局 ☎5608-6320
	BIG SHIP ニューイヤーコンサート	平成30年1月13日(土)午後6時～ *開場は午後5時半	本所地域プラザ(本所1-13-4)	内ジャズコンサート 定先着100人 費800円(軽食代込み) 申事前に本所地域プラザ ☎6658-4601へ *受け付けは午前9時～午後8時
区政その他	墨田区都市計画マスタープラン改定検討委員会の傍聴	12月25日(月)午後3時～	区役所会議室121(12階)	定10人(抽選) 申住所・氏名・電話番号を、往復はがきで12月18日(必着)までに、〒130-8640都市計画課景観まちづくり担当 ☎5608-6266へ *「都市計画マスタープラン改定検討委員会傍聴希望」と明記
ぽけっと	第2回「13トリソミーの子どもたち写真展」	12月16日(土)・17日(日)午前10時半～午後5時	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内13トリソミーの子どもたちの家族が企画する写真展【入場料】無料 申当日直接会場へ 問プロジェクト13 ☎6755-5845
	55歳以上対象「シニア生涯ワーキングセミナー」	平成30年1月12日(金)午後1時～4時 *受け付けは午後0時半～	ハローワーク墨田(江東橋2-19-12)	内シニア世代のライフプラン・マネープランニング演習と再就職の考え方・進め方等を学ぶ 対55歳以上で働く意欲のある方 定先着30人 費無料 持電卓、筆記用具 申12月12日午前9時から電話で、ヒューマンアカデミー株式会社 ☎6894-3314へ 問東京しごとセンターシニアコーナー ☎5211-2335

講座・教室・催し

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
ぽけっと	新春！ヴィヴァルディの「四季」を楽しむ N響メンバーによる弦楽アンサンブル(第26回“明日のTOKYO”作文コンクール表彰式同時開催)	平成30年1月17日(水)午後7時～9時 *開場は午後6時	東京オペラシティコンサートホール(新宿区西新宿3-20-2)	対 都内在住在勤在学の方 *未就学児の入場は不可 定 1500人(抽選) 【入場料】無料 申 代表者の住所(都内在勤在学の方は勤務先または学校の名称と所在地)・氏名(ふりがな)・電話番号、参加人数(4人まで)、参加者全員の年齢、託児希望の有無(有の場合、人数と年齢も)、車いす席希望の有無(有の場合、希望する席数も)を、往復はがきで12月15日(必着)までに「東京都人材支援事業団 1/17都民コンサート」公演窓口(〒150-0047渋谷区神山町5-5NRビル5F) ☎3466-7891へ *一般財団法人東京都人材支援事業団のホームページからも申込可 *申込みは1人1通のみ *抽選結果は12月22日頃に通知
	第21回市民公開講座「グリーンケア 大切な人を亡くした“その後”を生きるために」	平成30年2月17日(土)午後2時～3時半	都立駒込病院別館講堂(文京区本駒込3-18-22)	【講師】栗原幸江氏(都立駒込病院緩和ケア科心理療法師) 定 150人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名(ふりがな)・電話番号、同伴者全員の氏名(ふりがな)を、往復はがきまたはEメールで30年1月19日(消印有効)までに都立駒込病院がん拠点事務局(〒113-8677文京区本駒込3-18-22) ☎3823-2101・✉koukaikouza@cick.jpへ *いずれも件名に「第21回市民公開講座参加希望」と明記 *詳細は都立駒込病院のホームページを参照

募集

内 = 内容 種 = 種別 対 = 対象 定 = 定員 選 = 選考方法 費 = 費用 持 = 持ち物 申 = 申込み 問 = 問合せ



区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)ミュージアムショップの新規取引先区内事業者の募集	対 区内事業者 【募集数】3社～5社程度 選 5分～10分程度のプレゼンテーション *選考は12月22日(金)に、すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)で実施 *会場は変更になる場合あり *サンプル等がある場合は当日持参 *時間については後日Eメールで通知	申 商品提案書をEメールで12月18日午後5時までに、すみだ北斎美術館✉shop@hokusai-museum.jpへ *商品提案書は、すみだ北斎美術館のホームページから出力可 *イメージ画像等がある場合は、原則A4判1枚のみ添付可 問 ▶すみだ北斎美術館 ☎5777-8600(ハローダイヤル) ▶文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115
	平成30年度墨田区社会福祉事業団の常勤職員募集	内 事業団が実施する知的障害者・心身障害児・高齢者・母子等を対象とした事業における、介護や生活援助、相談支援および施設運営事務 対 社会福祉士・介護福祉士・主任介護支援専門員・保育士・看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・臨床心理士・臨床発達心理士のいずれかの資格・免許を有する方 【採用数】若干名 選 書類選考、筆記選考、面接 *筆記選考・面接は平成30年1月13日(土)・14日(日)に実施(日時等の詳細は書類選考合格者に後日通知)	申 履歴書と、「応募動機や仕事に対する考え方」をまとめた作文(1200字程度で書式自由)を、直接または郵送で30年1月4日(必着)までに墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は申込先に問い合わせるか、墨田区社会福祉事業団のホームページを参照
区政その他	「墨田区子どもの未来応援取組方針」(案)に関するパブリックコメント(意見募集)	【案の閲覧期間／閲覧場所】12月26日(火)まで／生活福祉課(区役所3階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は区民情報コーナーのみ *期間中、区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号を、郵送またはファクス、Eメールで12月26日(必着)までに、〒130-8640生活福祉課生活支援係 ☎5608-6289・FAX5608-6413・✉SEIKATUHUKUSI@city.sumida.lg.jpへ
	「墨田区障害福祉計画(第5期)・墨田区障害児福祉計画(第1期)」中間のまとめに関するパブリックコメント(意見募集)	【中間のまとめの閲覧期間／閲覧場所】平成30年1月4日(木)まで／障害者福祉課(区役所3階)、区民情報コーナー(区役所1階) *土・日曜日、祝日は、区民情報コーナーのみ(年末年始を除く) *期間中、区ホームページでも閲覧可	【ご意見の提出方法】ご意見(書式自由)と、住所・氏名(団体名)・電話番号・ファクス番号を、郵送またはファクス、Eメールで30年1月4日(必着)までに、〒130-8640障害者福祉課庶務係 ☎5608-6217・FAX5608-6423・✉SYOUGAIHUKUS@city.sumida.lg.jpへ



すみだ北斎美術館

【問合せ】文化芸術振興課文化芸術・国際担当 ☎5608-6115 ☒http://hokusai-museum.jp

北斎名品コレクション⑪

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品の数々をご紹介します。

『絵本隅田川兩岸一覽』下巻より(版本)

『絵本隅田川兩岸一覽』は、各ページに描かれた絵がつながった構成の3冊本です。それぞれのページには狂歌が添えられていますが、目がいくのはやはり歌よりも絵の方ではないでしょうか。北斎はこの絵本を、隅田川の河口である高輪から上流へ描き進めて真先稻荷神社まで遡り、最後は江戸一番の歓楽街である吉原で終わるという流れで描きました。北斎はさらにある趣向を加えています。描き出しは新春の風景から始まり、両国あたりでは夏、待乳山あたりでは秋、真先稻荷神社あたりでは冬の風景と、四季の移ろいを捉え、時の流れを描いて見せました。最後の吉原では、歳末から正月にかけて吉原中を巡って招福を寿いだ、狐舞の様子を描いています。すみだ北斎美術館のお正月も、この狐舞で皆さまを寿ぎます。



すみだ北斎美術館お正月イベント

またまためぐるすみだのにぎわい

「初春再々廻隅田賑」1月2日(火)・3日(水)開催

平成30年のお正月、江戸のにぎわいが帰ってきます！すみだ北斎美術館ではお正月に、芸達者を集めて、装いも新たに華やかなイベントを開催します。お正月らしい芸能を楽しみながら、一年の始まりをすみだ北斎美術館で寿いでみませんか。詳細は、すみだ北斎美術館のホームページをご覧ください。

【とき／内容】下表のとおり【ところ】すみだ北斎美術館講座室「MARUGEN100」(亀沢2-7-2)【入場料】無料【申込み】当日直接会場へ

実施時刻	30年1月2日	30年1月3日
午前10時半	寿獅子舞(桃川流社中)	
午前11時	大和楽(桃川流家元・桃川亜紅)	吉原狐舞(吉原狐社中)
午後0時半	書ライブパフォーマンス(禮生)	
午後1時	来館者による書き初め大会(禮生指導)	
午後1時半	ふとぎょ新春漫才(葛飾ふとめ・ぎょろめ)	
午後2時	双六・北斎人生ゲーム(葛飾ふとめ・ぎょろめ)	

①終了は両日とも午後3時の予定